

第23期
第10回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和6年3月22日(金) 午後3時01分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 小口 修 | 2. 菅原 政敏 | 3. 小林喜久雄 |
| 4. 衣袋 則子 | 5. 高橋 清吉 | 6. 小松 晴治 |
| 7. 児玉 匡樹 | 8. 新野 清 | 9. 樋口金一郎 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告第 18号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4	報告第 19号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5	議案第 40号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6	議案第 41号	農用地利用集積計画の決定について
日程第7	議案第 42号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第8	議案第 43号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について
日程第9	議案第 44号	令和6年度最適化活動の目標設定等について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第10回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 議長。

議 長 大木事務局長。

大木事務局長 ご説明申し上げます。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、2番 菅原政敏委員 5番 高橋清吉委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第18号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第18号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字○○○○○○○

○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

賃貸人 ○○○○○○○○○○

○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
地 積 3960㎡
契約期間 平成26年12月26日～令和6年12月25日
解約日 令和6年3月7日
解約の事由 相手方の要望
他5件
報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第19号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第19号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号1

申出人 白鷹町大字○○○○○○○

○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地番	〇〇〇〇
地目	田
地積	1923㎡ 他1筆
申出内容	土地の売却のあっせん
結果	〇〇地区の認定農業者にあっせんを行ったが、経営上において農地を取得してまでの規模拡大は困難であるとの事であった。以上の事から判断し、あっせんを打ち切ったもの。 他1件 報告は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の6番 小松晴治委員よりあっせんの報告をお願いします。

小松晴治委員 議長。

議 長 小松委員。

小松晴治委員 1番案件についてご報告をいたします。

申出人 〇〇 〇〇氏よりあっせん希望のあった、農地2筆について、農地近隣の認定農業者へあっせんを行いました。いずれも農地を取得してまでの規模拡大は困難であるとの事でした。

以上のことから、あっせん成立の見込みがないものと判断し、あっせんを打ち切りました。

3月14日付で「あっせん顛末書」を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。次に2番案件について調整委員の1番 小口修委員よりあっせんの報告をお願いします。

小口修委員 議長。

議 長 小口委員。

小口修委員 2番案件についてご報告をいたします。

3月、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の2名で申出人 〇〇 〇〇氏より申請があった、大字〇〇地内の農地3筆の売買のあっせん調整

を行いました。

調整の結果、白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、畑 3筆 701㎡で、10aあたり〇〇〇〇円です。

引き渡し時期は、令和6年5月1日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

3月7日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第40号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第40号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畑

地積 430㎡
契約の種類等 所有権の移転（贈与）
他2件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 小林喜久雄委員よりお願いいたします。

小林喜久雄委員 議長。

議 長 小林委員。

小林喜久雄委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

3月14日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2台、ブームスプレーヤー1台、車両4台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、弟とのことです。

技術は、本人が16年、弟が8年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。次に2番案件について調整委員の9番 樋口金一郎委員よりお願いします。

樋口金一郎委員 議長。

議 長 樋口委員。

樋口金一郎委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

3月19日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機3台、コンバイン3台、車両6台、乾燥機4台、スピードスプレーヤー1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、従業員8名とのことでした。
技術は、従業員が34年から2年の経験があり、問題ないと思われ
ます。遊休農地はございません。すべての農地を耕作していま
す。取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれ
はありません。以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。次に3番案件について調整委員の8番 新野清委員よりお願
いします。

新野清委員 議長。

議 長 新野委員。

新野清委員 3番案件について調査のご報告をいたします。

3月13日、わたくしと、鈴木茂農地利用最適化推進委員の2名で調査を行
いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、耕運機1台、車両1台を
所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことでした。
技術は、本人及び妻が20年の経験があり、問題ないと思われ
ます。遊休農地はございません。すべての農地を耕作していま
す。取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれ
はありません。以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いま
すがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から3番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から3番案件について許可することに決しました。

日程第6 議案第41号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件がありますので、3回に分けて審議いたします。はじめに、議事参与の制限に該当する1番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、10番 村上浩康委員の退室を求めます。

(村上浩康委員 退室)

1番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第41号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和5年度第9回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和6年3月25日。

【所有権移転】

番号1

譲受人 白鷹町大字○○○○○○○
○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
譲渡人 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
地 積 494㎡ 他1筆
契約の種類等 所有権の移転(売買)
土地の引渡時期 令和6年3月25日
対価(10a当り) ○○○○円
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第9回白鷹町農用地利用集積計画のうち1番案件について決定しました。

ここで10番 村上浩康委員の入室を求めます。

(村上浩康委員 入室)

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。次に、議事参与の制限に該当する4番案件および5番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、3番 小林喜久雄委員の退室を求めます。

(小林喜久雄委員 退室)

4番案件および5番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第41号「農用地利用集積計画の決定について」

【再設定】

番号4

借 人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
貸 人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 田
地 積 3144㎡の内2794㎡

契約の種類等	賃貸借権の設定（3年）
貸借期間	令和6年3月26日～令和9年3月25日
土地の引渡時期	令和6年3月26日
対価（10a当り）	〇〇〇〇円
	他1件

説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議がありませんので採決いたします。4番案件及び5番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第9回白鷹町農用地利用集積計画のうち4番案件及び5番案件について決定しました。

ここで3番 小林喜久雄委員の入室を求めます。

（小林喜久雄委員 入室）

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。次に、2番案件および3番案件、6番案件および7番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。
議案第41号「農用地利用集積計画の決定について」

【所有権移転】

番号2

譲受人 白鷹町○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 ○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 畑
地 積 789㎡ 他1筆
契約の種類等 所有権の移転（売買）
土地の引渡時期 令和6年3月25日
対価（10a当り） 総額○○○○円

【新規】

番号3

借 人 白鷹町○○○○○○○ ○○ ○○
貸 人 ○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
地 積 2867㎡
契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
貸借期間 令和6年3月26日～令和16年3月25日
土地の引渡時期 令和6年3月26日
対価（10a当り） ○○○○円

【再設定】

番号6

借 人 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○
貸 人 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
地 積 2840㎡ 他1筆
契約の種類等 賃貸借権の設定（5年）
貸借期間 令和6年3月30日～令和11年3月29日

土地の引渡時期 令和6年3月30日
対価(10a当り) 総額〇〇〇〇
他1件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議がありませんので採決いたします。2番案件及び3番案件、6番案件及び7番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第9回白鷹町農用地利用集積計画のうち2番案件及び3番案件、6番案件及び7番案件について決定しました。

日程第7 議案第42号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第42号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

番号1

1. 権利設定者(譲受人)

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

氏 名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者(譲渡人)及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 畑
地 積 460㎡
利用目的 花卉
総額(10aあたり) 〇〇〇〇円
他2筆

3. 権利設定等の内容

権利の内容 所有権の移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和6年5月1日
支払期限 令和6年5月1日
土地の引渡時期 令和6年5月1日
説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は提案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第43号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、4番 衣袋則子委員の退室を求めます。

(衣袋則子委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第43号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求めます。

番号1

申出人 ○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 畑
地 積 650㎡ 他5筆
申出内容 土地の売却のあつせん
指名した調整委員

衣袋 則子 委員
紺野 正光 推進委員
説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。
ここで、4番 衣袋則子委員の入室を求めます。

(衣袋則子委員 入室)

日程第9 議案第44号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします

議案第44号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」
令和6年度 最適化活動の目標の設定等を次のとおりとする。別紙のとおり。
説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

事務局職員及び農地利用最適化推進委員の退室を求めます。

(事務局職員及び推進委員 退室)

休息前に復し再開いたします。

ここで私より「追加変更議事日程」を提出いたします。

日程第10 議案第45号「職員の任免について」を議題といたします。
提案理由については、人事案件でありますので私より説明いたします。職員の異動について、本日9時に総務課長に出向き、この内示をいただきました。

これまで勤めていただいた、大木健一事務局長が異動となります。新しく教育委員会の方から橋本秀和教育次長が農業委員会へ参ります。

ここで、皆さんにお諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑・討論は省略して採決したいと存じますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認め採決いたします。本件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって提案のとおり任免することに決しました。

ここで、事務局職員及び農地利用最適化推進委員の入室を求めます。

(事務局職員及び推進委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第10回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞
様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第9回白鷹町農業委員会
総会の議事録に署名いたします。

令和6年3月22日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____